

きらり 通信

令和元年7月19日(金)発行 第34号
福島県立須賀川支援学校
☎: 0248-76-2511
fax: 0248-72-4729
ホームページ <https://sukagawa-sh.fcs.ed.jp/>



福島県立須賀川支援学校

検索



『一人一人の学びの充実に向けて』

教頭 鈴木 貴之



近年、児童生徒数が減少している中、特別な支援が必要な児童生徒が増加しています。文部科学省の資料によると特別支援教育の対象は、平成19年は約22万人で全児童生徒数の2%でしたが、29年は約41万7千人、4.2%と公表されています。10年間で児童生徒数が93万人減少している中、対象となる児童生徒が2倍になっています。

このような変化の中、小・中学校、高等学校の新学習指導要領には、特別な配慮を必要とする児童生徒への指導について明記され、児童生徒の障がいの状態等に応じた指導・支援が求められています。個々の児童生徒によって障がいの程度や抱えている困難さ等が多様であり、各校においては指導方法や支援等に苦慮されていることがあるかと思えます。

昨年度、本センターでは、センター的機能として相談支援が147件、研修支援を3件、教育支援アドバイザーについては、105件の相談支援と5件の研修支援を実施しました。

その他、就学前のお子さんを対象に親子教室も実施しています。様々な困難さを抱えている児童生徒への指導・支援や特別支援教育についてなど、一緒に考えながら地域の特別支援教育のセンター的機能を果たしていきたいと考えておりますので、お気軽に本センターへお問い合わせください。

『切れ目のない支援を目指して』

教育支援アドバイザー 榎田 省吾



須賀川市内を中心に、こども園・幼稚園・保育所・小中学校等の先生方と連携しながら「切れ目のない支援体制整備」を進めています。特に須賀川市では、各地区の担当保健師と連携を図っています。不安を抱える保護者の方には、保健師からの紹介によって、地域支援センター「きらり」に来校していただき、親子相談を行ったり、保健師と教育支援アドバイザーと一緒に、こども園・幼稚園・保育所等を訪問し、保健と教育の両面からの相談支援を行ったりしています。

また、小・中学校では、授業参観後にケース会議を実施して相談支援を行ったり、校内研修会の講師として研修支援を行ったりしています。各校からの支援要請は、「特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への対応はどうしたらよいか」についてのケースが多くなっています。

今後は、更に、教育・医療・保健・福祉・労働の方々との「顔の見える連携」を図りながら、困っている保護者の方やお子さんと共に、就学前～就学～卒業後の切れ目のない支援を行っていききたいと思います。お気軽にお電話ください。お待ちしております。

教育支援講演会 御案内

期日: 元年8月21日(水) 13:15~15:45

(受付: 12:45 開会式: 13:15

講演: 13:30~ 閉会式: 15:30)

会場: 須賀川市産業会館 2階研修室

演題: 「こころの病気のある子どもへの教育的支援 (Co-MaMe) について」



講師: 国立特別支援教育総合研究所
主任研究員
土屋 忠之 氏

本校、HPに申し込み用紙など掲載しています。
ぜひ御参加ください。

気軽に御連絡を!



幼児から高校生までのお子さんの保護者、幼稚園・保育所・子ども園・学校の先生方など、どなたでも御利用できます。

また、本校保護者の方も御利用できます。

本校には特別支援教育コーディネーターの佐藤が保護者の方や関係機関に対する学校の窓口として、また、校内の連絡調整の役割を担う者として、位置づけられています。

ぜひ、「こんなこと相談していいのかな?」など迷われることなく、御相談ください。

まずは、☎0248-76-2511にお電話ください。
学校の番号につながりにくい場合には、

☎080-3219-8021へお電話ください。

